

# 都との懇談（8月5日）報告

## 都の補助金制度「2011年度まで支援 それ以降は調整中」

8月5日、東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課との懇談を行いました。13グループ22名の保護者・指導員、障都連の市橋氏・船木氏が出席しました。対応は、藤井課長他3名でした。

今回の懇談では、先に提出している要望書に対する回答をもらうとともに、各施設の実情などを訴えました。

要望書の内容は、①障害のある子どもの放課後活動にふさわしい水準や条件が備わった制度が国において確立されるよう、国などにいっそう強く働きかけてください、②障害のある子どもの放課後活動にふさわしい制度が国において確立されるまでは、都の独自の事業である「訓練事業」「地域デイグループ事業」を継続して実施すると同時に、新規のグループの参入を認めてください、③障害のある子どもの放課後活動にふさわしい制度が国において確立されたとしても、国の制度から外れる事業（例えば、障害のある青年・成人の集団的な活動など）もあると想定されるため、都の独自の事業である「訓練事業」「地域デイグループ事業」を継続して実施してください、というものです。

これらの要望に対して、自立生活支援課地域生活支援係長から回答がありました。

【①についての回答】 障害のある子どもの放課後活動を支援する事業については、自立支援法の定める新体系事業に適切な移行先がない状況だったため、都としても学齢期の障害児童の放課後や長期休業期間の日中活動を支える事業として、運営に必要な十分な報酬単価を設定した上であらたな種類の児童デイサービス、または新規の訓練等給付事業を法に位置づけることを国に要望しているところ。なお、2009年4月より、学齢児を中心とした児童デイサービスの新規指定が可能となり、報酬単価についても改善がなされているところ。先日、国会閉会で廃案となった自立支援法等の改正案では、放課後等デイサービスは、児童福祉法の中で創設されることとなっていた。ただし、これについては廃案となっており、今後の見通しは不明。都としては、国の動向を注視しつつ、国に対して引き続き必要な働きかけを行なっていく考え。

【②③について、まとめて回答】 自立支援法の施行に伴い、都は「心身障害者(児)通所訓練等事業」などの法定外事業については、一定期間内に自立支援法に基づく新体系事業に移行し、法内事業に位置づけることで国から必要な財政支援が行なわれ、経営の安定を図ることができると考えている。そのため、法定外

## 放課後連・東京ニュース

《No. 87》2010年9月13日  
障害児放課後グループ連絡会・東京  
(放課後連・東京)

江東区扇橋3-3-7 2階 さくらんぼ子ども教室内  
〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

事業が新体系事業に円滑に移行できるよう、施設整備の特別助成、法内化促進事業、新体系移行支援事業など、都として多様な支援策を講じている。法内化促進の観点から、要望のあった新規グループの参入については現在認めていない。都では、2007年4月から「心身障害者(児)通所訓練等事業」を「障害者施策推進区市町村包括補助事業」の「一般事業」に位置づけており、新体系事業に移行するまでの間は引き続き区市町村に対して従前の運営水準を維持するための補助を行なっていく。

ただし、自立支援法への法内移行の期限としている2011年度までは支援していくが、それ以降については「現在調整中」であり、補助が確実に継続されるかどうかはまだわからないことが明らかになりました。

### ◎参加者からの発言◎

オンリーワン(府中)→現在、家賃補助もなく保護者が指導員をし、アルバイトを雇っている状態。市から、都が2011年度で補助を打ち切ると同時に市にも補助を打ち切ると言われて、法内化を迫られている。「児童

デイサービス」に移行するにはハードルが高くて厳しい。子どもにとっては大事な場所で、絶対になくしたくない。

**わんぱくクラブ(世田谷)**→青年の活動を始めて18年。青年にとっては生き甲斐になっている。しかし、青年の活動はまだまだ理解されていない。親の負担が多くやめていく人もいる。青年のグループに対する施策を考えてほしい。

**まつぼっくり子ども教室(江東区)**→教員の異動が激しくなっている中、発達のゆっくりな障害のある子どもたちを長いスパンで丁寧に見られる場が、家庭以外になくなっている。そういう意味で、放課後活動の役割は大変大きくなってきている。全国的に見ても都の制度は素晴らしいが、それでも職員の労働条件は十分ではない。そのような中でも、子どもたちにとってこの場が必要だと実感しているからこそ働き続けている。担当者には、都の制度の素晴らしさを自負し、最低でも都の制度以上の制度を国につくるように働きかけてほしい。また、国の制度がどうあれ、こぼれ落ちる事業に対してすくい上げられるよう、都の独自施策も守り続けてほしい。

これらの意見を踏まえ、課長からは「努力なさって活動を続けられていることは、非常によくわかる。長い歴史のある事業として行なっているが、今後法内事業への移行を基本として進めている。国の状況も確認しながら、今後のことについては十分検討していきたい。色々助言をいただきたい」との発言がありました。

また、障都連の市橋氏からは、「活動の重要性や運営状況の厳しさは、わかっていただけだと思う。その中で、東京はすごいという発言があったが、行政に携

わる者として誇りを持ってすすめてほしい。心配なのは2011年度までに移行、という『移行先にありき』というのは問題ではないか。特に、移行先の自立支援法には問題点が多い。しかも、国の制度が2013年8月に変わる。3年後、どういう状態になっているのかは、私たちが行政の方も同じように心配するところ。そのような中で、やはり都は独自に柱を立て、どうしたら運営が上手くいくかを考えていくことが重要。ただでさえ運営が厳しい現場を混乱させ、苦勞させたり、区市と都との狭間で困ることがないよう、お願いしたい。私たちが積極的な提案をしていきたい」とご発言いただきました。

最後に会長の村岡より、「親御さんの葛藤や指導員の労働条件の劣悪さ、運営の困難さが日常にある中でやっている。その中で、法内移行も考えなければいけない状況。都も促進策はやっているが、移行すること自体ハードルが高く、困難を伴う。今の自立支援法内の体系では、職員の処遇もまだまだ不十分。

児童デイサービスは、もともと乳幼児の早期療育のための事業なので、放課後は切り離して別立ての制度にするべきというのが、これまでの国の方針でもあると思う。ぜひ今の状況を見て、2013年度に総合福祉法ができるまでは流動的な状況が続くので、2011年度末締切ということについては柔軟に考えていただいて、国の動きが固まるまでは続けるということで方針を出して示していただきたいと思う。私たちが、国に対して、放課後活動の制度をきちんとつくってほしいと努力して訴えている。都にも要望に書かせていただいた内容でご努力いただけると非常に嬉しく思う。」とまとめた。

## 加盟グループ近況

なかよし教室 (三鷹市)

報告者：松井智

江

なかよし教室が開所してから、25年が経ちました。

去る5月9日、25周年を記念して式典を執り行いました。三鷹市長をはじめ、とても多くの方に出席いただきました。なかよし教室は実に多くの方々に支えられて活動してきたのだと切に感じました。式典ではダンスを披露しました。活動の中で練習を重ねたおかげで、本番は大成功。子どもたちは笑顔でいきいきとダンスを踊っていました。祝辞をいただいている最中も、落ち着いて話を聞いていました。「やるときはやるんだな」これが率直な私の感想です。普段の活動の中ではみえないこともあります。着実に子どもたちは力をつけているということが実感できた式典になりました。

今後は、遊びを通して、基礎身体能力を高める、またはコミュニケーション能力をつけることを目的に、サーキットを組み立てて実施するなど、生活を送っていくために必要な力を楽しみながらつけることができるような活動を取

### 活動予定 (2010年9月)

- 9/5(日) 障都連代表会議
- 8(木) 事務局会議
- 13(月) 内部学習会『東京都特別支援教  
第三次実施計画(案)』について！  
リックコメントを出そう
- 13(月) 全国放課後連厚生省懇談出席

